

平成30年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部障害福祉課
評価対象期間	H30.4.1 ~ H31.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立ひまわりの丘
	所在地	関市桐ヶ丘3-2
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法(昭和22年法律第164号)第42条に規定する障害児入所施設及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項に規定する障害者支援施設の管理運営を行い、知的障害者に障害児入所支援及び施設入所支援等の障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者に係るものに限る。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H28	8,206
H29	6,611
H30	6,192

3 平成30年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	1,094,855
利用料金	971,830
指定管理料	116,236
そ の 他	6,789
支 出 計	1,027,984
人 件 費	803,833
施設管理費	78,187
そ の 他	145,964
差 引	66,871
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・第三学園、第四学園について、ひまわりの丘の再整備の過渡期であっても利用者の1人1人の人生目標は継続されるべきもの。停滞されたり、変更されたりが本人以外のところで決められることの無いようにしたい。	・相談支援専門員のサービス利用計画のもと学園でもアセスメントを取り、個々の要望等をご本人やご家族から聞いた上で個別支援計画を作成しています。支援内容については、事前に説明をし、承諾をいただいて実施するとともに、日頃から情報を共有できるように努めています。
・第一学園については、措置施設であり、受入れ等の手続き上のネックとなる部分もあろうかと思われるが、引き続き安定人員に向けて努めて頂きたい。	・第一学園は措置施設ゆえに入所の判断が子ども相談センターであり、施設単独による積極的な入所受け入れを進めることが出来ませんが、関係機関との連携を図りながらニーズ把握に努めるとともに、早期受け入れ、入所に繋げていけるよう引き続き生活環境の整備等に努めていきます。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修は内部外部研修共に利用者の支援が行えるよう実施されている。 ・施設の維持管理、運営の適正化に努めている。 ・自閉症・強度行動障害の岐阜県内における中核的な施設としての役割を果たすように、さらなる実践的な研究に取り組んで下さい。
設置目的の充足状況	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援等の自主事業については、第一学園の25市町村から47名の利用者をはじめ第二・第三・第四学園で、県内広域から利用者を受け入れている。 ・県下の知的障害福祉サービスの拠点機能を備えたひまわりの丘として努力している。 ・第一学園、利用減に正当な理由があれば、現施設の見直し整理があってもいいのではないか。
公共性の確保の状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・事件・事故、ヒヤリハット等について、検証を進め、「次」の防止に努めている。 ・ひまわりの丘総合支援施設として第一～第四地域支援センター整備計画のなかで各々が特色化に努め、各々ニーズに応えようとしている。 ・大規模施設(4施設)として、各施設内の情報共有はもちろんですが、大規模災害などに備えて、施設間の情報共有についても、検討を進めて下さい。
経営状況	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団全体またはグループでの共同購入に努めている。 ・実績は積み重ねた結果で良し・悪しの積み重ねた両面の記述があると良い。 ・第一学園は赤字、第三学園は現定員割れ、再整備計画が進む中で、費用対効果は考えていかなければなりません。効果はそのことによって処遇、生活が豊かにならなければなりません。
派生的効果	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・倉知ふれあい協議会とのコラボや地元自治体との連携を進めている。 ・地域の関係機関・団体・めざす委員の施設委員等と施設が協働を図っている。 ・地域貢献を検証する際、地域に新たな価値を創っていくために施設がどのように責任を果たしたか検証すると良い。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・各学園が連携し、ひまわりの丘全体で課題の解消に取り組むことができている。 ・県下の知的障害福祉サービスの拠点機能を備えた施設として運営できている。 ・ひまわりの丘再整備事業の過渡期において、利用者が新施設へスムーズに移行できるよう、各種調整を行っている。 ・入所者それぞれのニーズに対応した適切な支援を行えるよう、引き続き検討を重ねていただきたい。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する